

関係部署へご回覧ください

## 2018年度 臨時研修会のご案内

募集開始日：2018年8月20日（月）

関東・関西 【サテライト】 広島

J12

「特許発明の技術的範囲について（化学）」

企業競争が熾烈化する中、事業に絡む特許権の権利範囲を正確に把握することは、特許紛争未然防止の観点からも大変重要な判断となります。この判断にあたっては、「特許請求の範囲」の記載を解釈して定める技術的範囲と均等論に基づく技術的範囲があります。

特許発明の技術的範囲があまりに広く解釈されすぎると、侵害ではないと信じて実施していた第三者の実施形態が特許権を侵害することになり、第三者の利益が不当に害される結果となります。

一方、特許発明の技術的範囲があまりに狭く解釈されすぎると、特許発明の要件の一部を少し変更するだけで侵害を免れることができ、模倣を奨励する結果となります。また、特許発明の保護に欠け、発明を奨励するという特許法の目的にも反することになります。

そこで、本研修では、化学分野の特許発明について、技術的範囲の解釈の基本的な考え方に加え、文言侵害と均等侵害の要件、プロダクト・バイ・プロセスクレームや機能クレームの技術的範囲について、最近の多くの重要判決例を採りあげて、実務上の重要ポイントを解説していただきます。

本研修は、特許発明の技術的範囲について、実務に活かせる知識と実務ノウハウを身につけていただくことを目的としますので、知的財産部門で特許実務に携わっている方々および技術部門で特許権の攻防に関与される方々には、是非ご参加くださいますよう此処にご案内いたします。

講義内容	講師
1. 特許発明の技術的範囲の基本的考え方 2. 文言侵害および均等侵害の要件 3. プロダクト・バイ・プロセスクレームの技術的範囲 4. 機能クレームの技術的範囲	三枝国際特許事務所 弁理士 中野 睦子 氏

## ■ ご注意

多数の方の参加が見込まれますが、会場収容人員の都合により、受講申し込み人数が募集定員に達した場合には募集を締め切らせて頂きますので、お早めにお申し込み下さい。

万一、受講申込者数が20名に満たなかった場合（サテライト会場は3名に満たなかった場合）は、開催を中止させていただく場合がございます。

## ■ 関東地区

申込コード：J12-T1

日時	2018年10月16日（火） 9時30分～16時30分	会場	（一社）日本知的財産協会 東京事務所 東京都千代田区大手町 2-6-1 朝日生命大手町ビル 18階
定員	60名	受講料	14,000円（消費税込）
申込 締切日	2018年10月2日（火） この日がキャンセル期限日となります。	請求書	10月20日締めで10月下旬頃 会員代表に発送致します。

## ■ 関西地区

申込コード：J12-K1

日時	2018年10月30日（火） 9時30分～16時30分	会場	（一社）日本知的財産協会 関西事務所 大阪市北区堂島 1-6-20 堂島アバンザ 6階
定員	60名	受講料	14,000円（消費税込）
申込 締切日	2018年10月16日（火） この日がキャンセル期限日となります。	請求書	10月20日締めで10月下旬頃 会員代表に発送致します。

## ■ 広島地区（サテライト会場）

申込コード：J12-H1-S

日時	2018年10月30日（火） 9時30分～16時30分	会場	一般社団法人広島県発明協会 4階研修会場 広島市中区千田町 3-13-11 電話：082-241-3940
定員	60名	受講料	12,000円（消費税込）
申込 締切日	2018年10月16日（火） この日がキャンセル期限日となります。	請求書	10月20日締めで10月下旬頃 会員代表に発送致します。

## ■ 申込要領

---

### 1. 申込方法

---

「協会研修会サービス」にてお申込み下さい。

操作方法は、「協会研修会サービスご利用ガイド」をご覧ください。

### 2. 申込結果

---

お申込結果は、「協会研修会サービス」でお申込み後、直ちに画面でお知らせします。

また、事務担当者（お申込み担当者）・受講者宛にメールでもお知らせします。

※申込み内容の変更は、「協会研修会サービス」の“申込内容の確認・変更”で行ってください。

但し、キャンセル期限日以降の変更には制限があります。

### 3. 受講票

---

初回開講日2週間前までに、事務担当者（お申込み担当者）・受講者宛にメールで配信致します。

※万が一受領できなかった場合は、協会研修会サービスより再発行を行って下さい。